

意見書案第 27 号

福島原発処理水の海洋放出の中止を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 5 年 9 月 28 日

大津市議会議長

竹 内 基 二 様

提 出 者 杉 浦 智 子

林 ま り

柏 木 敬 友 子

小 島 義 雄

福島原発処理水の海洋放出の中止を求める意見書

2023年8月22日、政府はALPS処理水の海洋放出を閣議決定し、東京電力は8月24日に放出を開始した。これは福島第一原子力発電所事故以来、漁業や農業、観光業その他生業の復活のために奮闘している関係者の努力を踏みにじるもので、2015年の政府と東京電力が福島県漁業組合連合会に示した関係者の理解なしにいかなる処分もしないという約束を反故にするものである。全国漁業協同組合連合会は、放出反対であることは変わりないとしており、今夏を前に福島県、宮城県の各方面からも反対の声や意見書、決議が上がるなど関係者の理解は全く得られていない。

核燃料が溶け落ちたデブリに接触した大量の放射性物質を含む高濃度の放射能汚染水は、多核種除去設備（ALPS）で62種類の放射性物質は放出基準未満に低減されるが、トリチウム（放射性水素）は高濃度のまま残り、規制基準以下とはいえセシウム、ストロンチウムなどトリチウム以外の放射性物質が含まれていることを政府も認めており、関係者の同意が得られないのは当然と言える。

海洋放出は30年以上続くとされており、これによって、漁業のみならず加工・輸送・卸売業や観光など広範囲に影響が出ることは避けられず、福島の復興にも重大な障害となる。原発事故を引き起こした東京電力や政府がその責任を脇に置いて、さらなる困難を被害者に押しつけることは許されない。

また、ALPS処理後の処理水は、原発敷地内のタンクに保管されており、既に130万トンを超え、日々90トンほど増えている。このタンク保管は限界であるとして、海洋放出が決定されたが、処理水が増え続けるのは建屋地下に流入する雨水や地下水を止められていないからである。ALPS処理水の海洋放出以前に地下水の流入を防ぐべきであるが、地下水流入を止める切り札として国費で導入された凍土壁は、期待されたほどの効果はなく、処理水の増加をゼロにする見通しは示されていない。

しかしながら、これまでから専門家や市民団体などからは、汚染水発生を根本から減らす対策として広域遮水壁の提案や大型タンク、処理汚染水のモルタル化、原子炉建屋の長期遮蔽管理への移行でデブリ空冷化などの代替案が提案されている。これらを受けて、政府は処理水の増加を止めるための有効な手立てをとるべきである。

よって、国及び政府においては、直ちに処理水の海洋放出を中止し、処理水の増加を止める対策に取り組むことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月28日

大津市議会議長 竹内 基二

内閣総理大臣
経済産業担当大臣
環境大臣
衆議院議長
参議院議長 あて